

総務文教委員会

令和5年3月14日(火)
時分～時分
全員協議会室

【委員】 永見委員長、三浦副委員長、
肥後委員、大谷委員、芦谷委員、佐々木委員、西田委員

【議長・委員外議員】

【執行部】 砂川副市長

(地域政策部) 邊地域政策部長、岸本政策企画課長、川合定住関係人口推進課長

【事務局】 松井書記

【議題】

1 執行部報告事項

(1) 浜田市まちなか交流プラザの運営体制の変更について

【定住関係人口推進課】

2 その他

浜田市まちなか交流プラザの運営体制の変更について

「浜田市まちなか交流プラザ」の設置者が浜田市であることに鑑み、管理責任の所在を明確にするるとともに、整備目的を実現するための事業を効果的に実施するなど、施設の有効活用を図るための管理・運営体制を充実するものとします。

このため、設置者である「浜田市」の人員配置体制について、以下のとおり明確にするるとともに、新たに市職員の施設長（施設管理者）を配置するものです。

また、中間支援組織として設立された「はまだ協働学舎 ファンタス」に対し、交流事業の企画・運営や、関係機関との連携・コーディネート等を委託し、その委託業務の内容を明確にするものです。

1 施設管理者

浜田市（地域政策部定住関係人口推進課）

2 浜田市職員の配置

施設長（1名）定住関係人口推進課 会計年度任用職員 **追加配置**

事務担当（1名）定住関係人口推進課 会計年度任用職員 **当初より配置予定**

※施設長、事務担当のいずれか1名は、原則、交流プラザに常駐（平日 17:30 まで）

3 中間支援組織「はまだ協働学舎 ファンタス」への委託業務

- 委託業務
- ・交流事業の企画・運営
 - ・利用団体等との連絡・調整
 - ・各種情報発信、情報収集
 - ・夜間、休日等の施設管理
 - ・その他、目的達成に必要な業務

《役割分担》

業務内容	浜田市 (設置者)	ファンタス (業務受託者)	浜田商工 会議所
施設管理 ・開錠、施錠 ・空調、清掃 ・予約受付、使用料徴収 ・その他施設管理に関する事務	○	△ (夜間・休日)	△ (週1日)
交流事業の企画、運営 ・関係機関との連携・コーディネート ・情報発信、情報収集	△ (サポート)	○	
はまだ未来ネットワークの運営 ・会議の運営、連絡調整 等	△ (サポート)	○	